

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和5年12月18日(月)			
会議時間	開会	午前9時59分	閉会	午前10時20分
場 所	全員協議会室			
出席委員	委員長 佐藤 浩		副委員長 岩 淵 優	
	委員 岡田 もとみ		委員 千田 恭平	
	委員 千葉 大作		委員 小野寺 道雄	
委員外議員	議長 勝浦 伸行		副議長 千葉 幸男	
	議員 武田 ユキ子			
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	三浦事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷局長補佐兼調査係長、栃澤局長補佐兼議事係長			
出席説明員	千葉総務部長、菅原総務課長			
本日の会議に付した事件	(1) 追加付議事件等について (2) その他			
議事の経過	別紙のとおり			

議会運営委員会記録

令和5年12月18日

(開会 午前9時59分)

委員長 : ただいまの出席委員は6名であります。
全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会します。
本日の会議には、当局より総務部長の出席を求めました。
録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。
本日の案件は御案内のとおりです。
第107回12月通常会議、1の追加付議事件等について事務局から説明させます。
三浦事務局長。

事務局長 : 1の追加付議事件等について御説明いたします。
(1)市長提案は4件です。
内訳は条例の一部改正が3件、補正予算が1件です。
資料の1ページに議案件名表を添付しております。
詳細につきましては、この後、総務部長から説明がございます。
次に、(2)請願審査終了報告が1件でございます。
教育民生常任委員会に審査を付託した請願第2号の審査終了報告であります。
審査結果は、採択すべきものとの報告でございます。
次に、(3)議案に対する質疑通告が17件です。
9人の方から通告があり、質疑のあった議案は、A4横の資料、横書きの資料になります、議事日程第5号(区分案)のとおりであります。
次に、(4)討論通告であります、通告の締切日の15日の正午までに1件の通告がありました。
議案第80号に対する反対討論です。
次に、(5)委員会発議は1件です。
件名、提出者につきましては、記載のとおりであります。
内容につきましては、資料の5ページでございます。
次に、(6)議員発議は2件でございます。
件名、提出者につきましては、記載のとおりであります。
内容につきましては、資料の6ページ、7ページに添付してございます。
なお、請願、陳情であります、12月15日、金曜日の正午までに受理した案件はございませんでした。
追加付議事件等につきましては、以上でございます。

委員長 : 次に、市長提出議案について、総務部長から説明願います。
千葉総務部長。

総務部長：それでは、資料の1ページの令和5年市議会定例会第107回12月通常会議提出議案件名表（追加）を御覧願います。

追加提出議案については、先ほど事務局長からお話がありましたとおり、市長提案4件でございます。

それでは、議案の概要を説明させていただきます。

まず、議案第125号、一関市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、岩手県人事委員会が勧告した岩手県職員の給与改定に準じて、一般職の職員の給料表、期末手当及び勤勉手当の支給割合など並びに会計年度任用職員の期末手当の支給割合及び勤勉手当の支給について、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第126号、一関市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を改定しようとするものであります。

次に、議案第127号、一関市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、議員の期末手当の支給割合を改定しようとするものであります。

次に、議案第128号、令和5年度一関市一般会計補正予算（第10号）ですが、これにつきましては、ただいま申し上げました一般職の職員の給与改定などに伴い、所要の補正をしようとするものであります。

議案第126号、それから議案第127号で説明いたしました市長、副市長、教育長及び議員の期末手当の改定並びに議案第125号で説明いたしました一般職の職員の給料表、期末手当及び勤勉手当の支給割合など並びに会計年度任用職員の期末手当の支給割合の改定を要因とするものでありますので、この場での説明は省略させていただきます。

説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

委員長：質疑を行います。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、以上で、質疑を終わります。

次に、2の審議要領等について、事務局から説明願います。

三浦事務局長。

事務局長：それでは、2の審議要領等につきまして御説明いたします。

資料の2ページから4ページの議事日程第5号（案）を御覧ください。

日程第1、請願第2号は、佐藤浩議員が除斥の対象となりますので、議長が除斥対象となる議員の退席を宣言し、退席確認後、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

なお、審査報告は採決すべきものとの報告です。

日程第2、議案第77号から日程48、議案第121号までの47件は、12月5日の本会議に

上程しておりました議案でございます。

まず、日程第2、議案第77号から日程第7、議案第87号までの6件を一括議題とし、質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第8、議案第78号から日程第14、議案第90号までの7件は個別の議題とし、それぞれ質疑、討論、採決を行います。

このうち、反対討論通告のある議案は、議案第80号であります。

次に、日程第15、議案第93号から日程第39、議案第124号までの25件を一括議題とし、質疑、討論を行い、採決は個別で行います。

次に、日程第40、議案第94号及び日程第41、議案第123号の2件を一括議題とし、質疑、討論を行い、採決は個別で行います。

次に、日程第42、議案第116号は個別の議題とし、質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第43、議案第91号及び日程第44、議案第92号の2件を一括議題とします。

那須勇議員が除斥となりますので、議題となる前に議長が退席を宣言し、退席確認後に議題とし、質疑、討論を行い、採決は個別に行います。

次に、日程第45、議案第111号から日程第47、議案第113号の3件を一括議題とします。佐藤真由美議員が除斥となりますので、議題となる前に議長が退席を宣言し、退席確認後に議題とし、質疑、討論を行い、採決は個別に行います。

次に、日程第48、議案第121号を議題とします。

千田恭平議員が除斥となりますので、議題となる前に議長が退席を宣言し、退席確認後に議題とし、質疑、討論、採決を行います。

日程第49、議案第125号から日程第52、議案第128号までの4件は、先ほど御説明申し上げました追加議案になります。

まず、日程第49、議案第125号から日程第51、議案第127号まで、以上3件を一括議題とし、提案理由及び補足説明を求め、質疑の後、委員会付託を省略し、討論を行い、採決は個別に行います。

次に、日程第52、議案第128号を議題とし、提案理由及び補足説明を求め、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決を行います。

次に、日程第53、発委第5号から日程第55、発議第2号までの3件を個別議題とし、それぞれ提案理由を求め、質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第56、議員の派遣について、お諮りいたします。

発委、発議に対する討論についても事前に通告していただきますので、討論される場合は本日の午後4時までに通告をお願いいたします。

なお、資料の5ページ、日程第53、発委第5号、私学助成の充実を求める意見書についてでございますが、先ほど日程第1、請願第2号、私学教育を充実・発展させるための請願では、一関学院の理事であります佐藤浩議員を除斥することでお話をいたしました。

これについては、請願の内容に一関市の私立高校に対する補助の継続や拡充を求める項目があり、直接の利害関係にあるとして除斥の対象としたものですが、発委第5号については、私学助成一般について意見を述べるものであり、佐藤浩議員の除斥には当たりません。

以上が、議事日程第5号（案）の説明でございます。
審議要領等につきましては、以上でございます。
よろしく御協議をお願いいたします。

委員長：質疑を行います。
千葉委員。

千葉委員：発議第2号、政治資金規正法違反疑惑の徹底解明を求める意見書について、これはいつ会派に示されましたか。
私、今日初めて見たのだけれども。

委員長：12月15日、金曜日に提出されて、今日皆さんに配付されたものです。
千葉委員。

千葉委員：分かりました。

委員長：そのほか、ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：なげれば、質疑を終わります。
審議要領等については、ただいま説明のとおりとすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、ただいまの説明のとおり運営することといたします。
千葉総務部長には、お忙しいところ御出席いただき、ありがとうございました。

（総務部長退席）

委員長：次に、3、その他に入ります。
初めに、一関市議会、登米市議会、栗原市議会、議員交流会について、事務局から説明させます。
三浦事務局長。

事務局長：3市議会交流事業、一関市議会、登米市議会、栗原市議会の開催について、幹事である栗原市議会からお知らせがございました。
議員交流会開催要領を御覧いただきたいと思います。
日時につきましては、令和6年1月29日、月曜日、時間は午後1時30分からでございます。

今回の3市交流事業は、懇親会は開催せず、研修会のみというようなこととございます。

さらに、研修のテーマは仮でございますけれども、主権者教育について、このテーマに関係する委員会の議員のみが対象となるというようなこととございます。

主権者教育につきましては、全国市議会議長会においても、議会の重要な役割について、将来の地方自治を担う子供たちを含め、広く住民に理解が得られるよう取り組んでいくとともに、中でも主権者教育の取組は重要であり、各議会の取組については、議員自らが積極的に携わり、議会、議員の活動を伝えていくことが重要であるとして、3議長会、これは都道府県、議会、市議会議長会、町村議会議長会、連盟の議決を合同会議において採択しております。

主権者教育に係る委員会として、本市議会では議会運営委員会、広聴広報委員会が考えられるところでございますが、登米市議会、栗原市議会との人数などのバランスもありますことから、現在、栗原市議会を中心に調整をしているところでございます。

この件につきましては、後日再度報告させていただきたいと思っております。

説明については、以上でございます。

委員長：質疑はございますか。

千葉委員。

千葉委員：事務局長の説明では、主権者教育に携わるという文言が話されたのだが、それに該当する委員会として、議会運営委員会と広報広聴委員会が望ましいような話があったのだが、そのほかの議員は対象外として受け止めていいわけですか。

議員全員が参加する必要があるというような意味合いで発言をされたのですか。

委員長：三浦事務局長。

事務局長：これにつきましては、今回の幹事は栗原市なわけでございますけれども、栗原市のほうの案としては、まずもって主権者教育を担当する委員会を中心として今回は研修会を開催したいという意向がございました。

そういったことで、まずもって委員会単位ということでの開催ということとございます。

今、千葉委員からお話がありました、携わらなくていいのかという部分ですけれども、これにつきましては、実際、本市議会として主権者教育を開催するような場合には、やはり中心となっていくのは議会運営委員会あるいは広聴広報委員会ですが、その説明の会の持ち方によっては、やはり全ての議員に直接的に影響というか、御協力いただくことは出てくるというように考えております。

委員長：そのほか、ございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、次に、令和6年市議会定例会2月通常会議について、事務局から説明させます。

三浦事務局長。

事務局長 : それでは、資料の8ページの2月通常会議日程(案)を御覧いただきたいと思います。8、9ページになります。

会議期間につきましては、2月20日、火曜日から3月14日、木曜日までの24日間で予定しております。

具体的には、2月6日、火曜日の正午が会派別質問者数報告締切りとなり、8日、木曜日の正午が代表質問、一般質問の通告締切りとなります。

20日、火曜日に本会議、特別委員会を開催し、21日、水曜日が代表質問、22日、金曜日、翌週の26日、月曜日の2日間が一般質問となります。

3月1日、金曜日、翌週の4日、月曜日の2日間は特別委員会、総括質疑、5日、火曜日、6日、水曜日は分科会となります。

12日、火曜日は特別委員会を開催し、分科会委員長報告となります。

13日、水曜日は議会運営委員会、14日、木曜日は本会議最終日となります。

なお、この日程案はあくまで予定であり、変更がありますので、あらかじめお含みおきをいただくようお願いしたいと思います。

説明については以上です。

委員長 : 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、そのほか委員の皆さんから何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、その他を終わります。

以上で、予定した案件の協議を終わりました。

本日の協議事項につきましては、各会派等へ持ち帰りの上、御報告をお願いします。

以上で、本日の委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

(閉会 午前10時20分)